

広報とやま 令和3年(2021年)12月5日号掲載

くらしの情報あれこれ

借金の返済に困ったら、早めに相談しましょう。



【事例】

「新型コロナウイルス感染症の影響で仕事がなくなり、収入が減少した」「住宅ローンなどの返済が困難になってきたがどうしたらよいか」という相談が寄せられています。

【アドバイス】

- ヤミ金融や悪質業者に手を出す前に、相談機関に相談しましょう。
- 消費生活センターでは、事例のような借金（債務整理、過払い金など）に関する相談を受け付けています。秘密は厳守されますので、安心して相談してください。

●司法書士による多重債務相談

開催日時 毎週（水）13:00～16:00（（祝）、年末年始およびCiC休館日は除く） ※予約可。

●消費生活相談員による多重債務相談

開催日時 （土）（日）（祝）を含む毎日10:00～18:30（年末年始およびCiC休館日は除く） ※予約不要。